

相談支援体制加算に関する公表について

当事業所では、専門的な支援を必要とする方々に対して、より適切な計画相談支援を実施するため、以下の通り専門的な研修を終了した相談支援専門員を配置し、体制を整えております。

□ 専門的支援体制の整備状況

名 称	配置職種	修了した研修名称	人数
行動障害支援体制加算	相談支援専門員	強度行動障害支援者養成研修 (基礎・実践研修)	2名
精神障害者支援体制加算	相談支援専門員	令和6年度 精神障害者支援の 障害特性と支援技術を学ぶ研修会	2名
要医療児者支援体制加算	相談支援専門員	令和6年度 福岡県医療的ケア児等 コーディネーター養成研修	1名
高次脳機能障害 支援体制加算	相談支援専門員	令和7年度 福岡県高次脳機能障がい 支援者養成研修	1名

(各体制の支援内容について)

- **行動障害支援**： 行動障害のある方に対し、行動の背景を分析し、環境調整や適切なコミュニケーション支援を含む計画作成を行います。
- **精神障害者支援**： 精神障害の特性を理解し、地域移行や地域生活の継続に向けた専門的な助言・関係機関との調整を行います。
- **要医療児者支援**： 人工呼吸器管理等の医療的ケアが必要な方に対し、保健・医療・福祉が連携した包括的な支援計画を作成します。
- **高次脳機能障害支援**： 高次脳機能障害特有の症状（記憶障害、注意障害等）に応じた、自立した日常生活や就労に向けた専門的な相談支援を行います。